

独立行政法人国際交流基金の平成20年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S: 中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A: 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B: 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C: 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D: 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等	
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	No.1 「一般管理費の平成18年度比15%削減」 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①本部事務所借料の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標) ②本部事務所移転の実行状況 (注：移転完了年度まで用いる時間的指標とする。) ③本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減 (中期目標期間最終年度までに平成10年度比15%程度減を目標) ④人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)	#1	#1	平成20年度一般管理費全体は、本部事務所の移転による借料の大幅減などにより、平成18年度比13.3%の減としている。 総人件費改革対象の人件費については、中期計画達成のための平均ペース(3年目・3%)を上回る4.1%の削減(人事院勧告による給与改定分を除く)を行い、ラスパイレス指数も低下した。 業務経費についても目標の1.2%を上回る2.3%の削減を実施している。 以上から、中期計画の達成状況は順調である。 ラスパイレス指数が国家公務員より高い理由及び基金が講じている措置の妥当性を評価するために詳細説明を求め、平成18年度からの基金の給与制度改革に伴う措置等には今後も一定期間同指数を抑制する効果があることが認められた。 また、諸手当、福利厚生費についても妥当な範囲内と考えられる。	A

	No.2 「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①削減の状況 (外部団体の連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・総合・その他)	#2	A	今後は、高度業務遂行能力確保のために必要な人件費と、効率合理化の可能な人件費のさらなる分析に基づいた効率化を検討することも必要である。 業務経費の削減については、経費削減自体が目的ではなく、効率性が問われるべきであることを念頭に、事業の質を低下させない範囲での経費削減及び外部資金の獲得努力等を継続する必要がある。
(2)組織運営における機動性、効率性の向上	No.3 「機動的かつ効率的な業務運営」 独立行政法人制度の特徴を活かした機動的かつ効率的な業務運営を行う。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①機動的かつ効率的な業務運営の実施状況 ②独自整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止(平成20年度中の)の実行状況(時限的指標) ③入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況) ④関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況 ⑤情報開示の充実 ⑥内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況	#3	#2	業務運営を適切に実施するために、組織合理化や独立行政法人整理合理化計画への対応、随意契約見直し、関連公益法人との契約の見直し等、各種の措置が講じられており、全体的に中期計画の達成状況は順調である。 海外事業戦略部設置などの機構の見直し・合理化は成果が期待される。 独立行政法人整理合理化計画については、京都支部図書館の廃止、一部の日本語研修事業の廃止などを着実に行っており、情報開示については充実が図られている。 内部統制の強化に関しては、管理体制・内部統制機能に重点を置いた監査の実施・フォローアップ、助成金事業の審査の改善などが行われているが、事業実施前ににおける複数の部署によるチェックや審査体制の強化があわせ、進捗管理も含んだ事中、事後の統制(モニタリング)も強化すべきと考える。 随意契約見直し計画の進捗は順調であるが、契約の特徴を踏まえて競争入札等と随意契約を正しく使い分けているかが重要であり、現在実施している予定価格が1千万円以上の随意契約に関する外部有識者も加えた委員会による評価に加え、1千万円未満の契約についても第三者によって事後に検証する仕組みも必要ではないか。 入札と契約に関しては、一者応札の状況の改善が必要である。なお、随意契約によることがより効率的、合理的である場合もあると考えられるが、それを適切に評価・判定し、説明できる能力を獲得することも極めて重要である。 関連法人との契約については、一者応札となっているものの競争性の確保が必要である。また、「真にやむを得ない」としている随意契約について、事業内容からの競争性の定義、随意契約の理由の正当性につき、旧来からの判断維持のみならず、技術革新、法制制度、業務フローの変更、セイバーベンチマーク等のアプローチによる評価も求められる。

	(3)業績評価の実施	No.4 「事業目的等の明確化・外部評価の実施」各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①指標設定の状況 ②評価データの収集状況 ③外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む) ④評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映	#4	#3	外部専門家による評価を引き続き実施し、事前評価の基準統一等の改善も加え、評価業務は着実に実施された。 本項目の達成状況は概ね順調であるが、成果(アウトカム)指向の評価実施の面では、改善途上であり、事業、業務の目的、評価における目標、手法、指標、体系などの課題について、引き続き取り組みが必要である。
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1)国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	No.5 「外交政策を踏まえた事業の実施」外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上必要性の高い事業への重占化 ②在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 ③在外公館による評価 ④外交上重要な文化事業の実施 ⑤我が国対外関係への配慮	#5	#4	予算の制約の中で、外交上の必要性の高い事業へ重点化し、かつ外交上重要な周年文化事業を優先的に実施、それらの数量的確認も行われている。海外事務所所在国について、外務省との協議により作成した国別事業方針に基づき事業計画を策定していることに加え、非所在国に対しても着実に事業を実施しており、全体として中期計画の達成状況は順調である。 在外公館の評価も高いが、特に事業実施に至らなかったケースについて、事業採否の基準や選定過程等についての説明責任をよく果たし、より一層のコミュニケーション及び連携強化に努めるべきと考える。
		No.6 「地域・国別の政策等に応じた事業の実施」外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①国別事業方針の作成状況 ②地域別・国別の事業実施の状況	#6	A	

	(2)国民に対して提供するサービスの強化	No.7 「他団体との連携」 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 <table border="1"><tr><td>①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</td></tr><tr><td>②企業セクターとの連携の取組及び成果</td></tr><tr><td>③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果</td></tr><tr><td>④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績 (斡旋、助言、後援名義提供他)</td></tr></table>	①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果	②企業セクターとの連携の取組及び成果	③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果	④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績 (斡旋、助言、後援名義提供他)	#7 A	#5 A	国内外の様々な機関との連携が行われており、企業セクターからの外部資金獲得努力、国内高等教育機関との連携による中長期事業の確立なども評価でき、中期計画達成状況は、順調である。 連携の地域・分野の拡大、継続的な取り組みを期待する。		
①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果												
②企業セクターとの連携の取組及び成果												
③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果												
④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績 (斡旋、助言、後援名義提供他)												
3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算(2)収支計画(3)資金計画	No.8 「予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 <table border="1"><tr><td>①決算情報・セグメント情報の公表の充実度</td></tr><tr><td>②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</td></tr><tr><td>③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況</td></tr><tr><td>④支出予算の執行状況</td></tr><tr><td>⑤当期損益等の状況</td></tr><tr><td>⑥資産の利用・見直しの状況</td></tr></table>	①決算情報・セグメント情報の公表の充実度	②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況	③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況	④支出予算の執行状況	⑤当期損益等の状況	⑥資産の利用・見直しの状況	#8 A	#6 A	交付金以外の自己収入の増加や本部事務所借料の節減等に成果を挙げており、支出予算の執行状況、当期損益等の状況、資産の利用・見直しの状況も含め、総合的に中期計画の達成状況は順調である。 今後も、外部資金導入や、事業の性格・事業対象者の状況にも配慮した適正な受益者負担の導入等の努力継続が必要である。 当期損益は、保有する外貨建債券の評価における為替差損を要因として純損失を計上しており、会計上の為替差損評価による実際の業務への影響はないとする見解もあるが、基金における外貨建債券運用の意味合い、独立行政法人通則法・国際交流基金法等の法令による諸規定との関係、為替差損益に関する考え方等につき、今後、当委員会とともに、総合的に検討する必要があるものと考える。
①決算情報・セグメント情報の公表の充実度												
②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況												
③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況												
④支出予算の執行状況												
⑤当期損益等の状況												
⑥資産の利用・見直しの状況												
4 短期借入金の限度額		No.9 「短期借入金の限度額」 短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#9 A	#7 A							
5 重要な財産の処分		No.10 「重要な財産の処分」 なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#10 A	#8 A							

6 剰余金の使途		No.11 「剰余金の使途」 決算において剰余金が発生した 時は、必要な事業経費に充て る	独立行政法人から検討状況、実施 状況についての説明等を受け、各 委員の協議により判定する。	#11	#9	
7 その他省令で定め る業務運営	(1)人事管理の為の取 り組み	No.12 「人事管理のための取 組」 職員の能力・実績を公正に評価 し、適正な人事配置、職員の能 力開発、他団体との人事交流、 意識改革などを通じて組織の活 性化と中長期的な視野に立った 人材育成を図り、良好な組織運 営を可能にする人事管理を行 う。 また、現行の人事評価制度につ いて、より効率的・効果的な処 遇反映や能力開発に活かせる よう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人 件費総額見込み 10,662百万 円 ただし、上記の額は、役員報酬 並びに職員基本給、職員諸手 当、休職者給与及び派遣職員	独立行政法人から検討状況、実施 状況についての説明等を受け、各 委員の協議により判定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①組織の活性化、人材育成のため の取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②人事評価制度の運用及び必要な 見直しの状況</div>	#12	#10	<p>人事給与制度等における改善に加え、人事評価制度の見直しについても長期的な課題と認識して取り組み、他団体との人事交流、職員研修などの能力開発、人材育成も多岐にわたって行っており、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>職員の勤労意欲(モチベーション)維持という観点について、今後更なるフォローや分析が必要である。</p> <p>また、評価基準やフィードバック手法等についての評価者研修については、今後も継続的に実施すべきと考える。</p>
	(2)施設・設備の運営・改 修	No.13 「施設・設備の運営・改 修」 長期的視点に立った施設・設備 の保守・管理、研修、各種活動 の充実、快適な研修環境や機能 の確保の観点から、必要な施 設・設備の改修等の計画的な実 施、効率的な運営	独立行政法人から検討状況、実施 状況についての説明等を受け、各 委員の協議により判定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①施設の運営状況(施設稼働率、運 営状況等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②施設・設備の保守・管理、改修等 の検討・実施状況</div>	#13	#11	<p>日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率は前年度に比べ上昇し、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>研修施設として稼働率は一定水準に達していると評価する。今後も有効活用のための努力を期待したい。</p>

独立行政法人国際交流基金の平成20年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等	
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	No.14「文化芸術交流事業の重点化」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上の必要性の高い事業への重点化 ②整理合理化計画で示された3プログラム廃止(平成21年度中)の実行状況(時限的指標)	#14	#12	文化芸術交流の促進については、外交ニーズに基づく事業の重点化を行い、重要周年事業も適切に実施した。 人物交流、市民青少年交流、文化協力事業においては、状況に応じて事業効果を高めるための方策の実施や事業の見直し、外部資金の導入や外部機関との連携による効果的、効率的な事業実施を進め、人物交流事業の中期的効果のモニタリング及び将来に向けてのフォローのためのデータベース集積も行っており、各事業へのメディア、参加者からの評価も高い。	A
		No.15「人物交流、市民青少年交流、文化協力」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用等を含む。) ②人物交流事業の実施状況 ③文化芸術分野における国際協力事業の実施状況	#15		文化芸術交流では、多領域にわたる事業がバランスよく企画・実施され、評価を受けており、海外公演事業では航空賃に関する一般競争入札により経費効率化を実現するなど、成果を挙げている。 以上のことから、中期計画の達成状況は順調である。 整理合理化計画により20年度で実施が終了した文化芸術交流事業の国内助成	A

		<p>④市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>⑤被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑥内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>		については、選択と集中の結果とはいえ、主催事業によるフォロー状態と合わせて判断されるべき問題でもある。
No.16 「文化芸術交流」		<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用及び経費効率等(及び市場化テストを含む。)</p> <p>②造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>③舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>④映像出版事業の実施状況</p> <p>⑤文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>⑥観客等裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦内外メディア論壇等での報道件数</p> <p>⑧中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#16 A	

海外における日本語教育、学習への支援	No.17 「日本語事業の重点化」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況 ②外交上の必要性の高い事業への重点化 ③整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標) 	#17 A	#13 A	<p>海外における日本語教育、学習への支援については、推進型事業への重点シフトに向けて、日本語教育スタンダード開発では試行版を発表し、日本語教育ネットワークも拡大している。重要国であるインド、米国、ベトナムに対する事業の重点的実施も行われている。</p> <p>日本語能力試験については、受験者数、受験料収入とも大幅に増加した前年を上回る実績を達成している。規模の効率点を超える経費、受益者負担率も適切と考えられ、海外日本語事業推進の象徴的事業となっており、今後の成果が期待される。</p> <p>海外日本語教師研修、海外日本語学習者研修についても、質の向上と効率化が着実に実施されており、海外日本語教師を支援するインターネットによる情報提供、研修生帰国後の活動モニタリング、ネットワーク化、インドネシア人介護福祉士候補者日本語研修等関係省庁自治体などのニーズに連携した大規模事業の受託など、重要な取り組みを行っている。</p> <p>以上から、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>日本語教育スタンダード開発とネットワーク構築については、なお継続的に進捗及び成果について注視する必要がある。</p> <p>日本において就労予定の外国人介護士医療士などの実用日本語研修の要請の増大が今後予測されるが、この新規分野への対応の判断も課題である。</p> <p>海外日本語学習者研修事業について、研修生からの評価は高いものの、外部専門家によるプログラム評価における指摘事項については対応が必要である。</p>
	No.18 「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等) ②日本語教育スタンダードの構築と普及状況 ③一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況 ④ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用 ⑤海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 ⑥海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数 ⑦派遣先機関・支援対象機関から有意義という評価を得るからの評価(目標: 70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 ⑧中長期的な効果が現れた具体的なエピソード ⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応 	#18 A		

No.19 「日本語能力試験」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>(1)事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置 (2)年複数回化及び試験内容改訂の準備・実施状況 (3)試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映 (4)日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 (5)外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#19	S
No.20 「海外日本語教師に対する施策」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>(1)企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む) (2)海外日本語教師の研修事業の実施状況 (3)教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況 (4)研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 (5)中長期的な効果が現れた具体的エピソード (6)外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#20	A

		No.21 「海外日本語学習者に対する施策	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置（プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む） ②海外日本語学習者に対する研修の実施状況 ③研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応 ④海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価 ⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード ⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応	#21 A	
--	--	-----------------------	---	--------------	--

海外日本研究及び知的交流の促進	No.22 「海外日本研究の促進」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#22	#14	海外日本研究の促進については、予算制約のある中で、選択と集中による重点的支援の取り組みなど、経費の効率化を推進している。高等専門分野、修士博士レベルでの日本研究支援、招聘事業実施により、顕著な中長期的効果も認められる。
		<p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置（プログラムの評価と見直し等）</p> <p>③機関支援型事業の実施状況</p> <p>④研究者支援型事業の実施状況</p> <p>⑤海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>⑥支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	A	A	<p>知的交流の促進については、外交上の重点対象である東アジア（中国／韓国）及び米国について、交流イニシアティブの強化、事業内容の見直し、改廃、新規企画導入により研究者のニーズに踏み込んだ効率化と効果拡大が図られている。中国高校生の招聘事業で若干層に知日派を増やしたことでも評価でき、欧州・中東・アフリカ地域との交流事業も重点国とのバランスをとりつつ実施するなど、ニーズに合わせた柔軟な対応により事業を実施している。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成状況は順調である。</p>
	No.23 「知的交流の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置（プログラムの評価と見直し等）</p> <p>③地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>④支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#23	A	<p>日本研究促進事業については、外交上の必要事業への重点化とともに、経費効率化と事業効果向上を狙っているが、多岐のニーズに対してさらなる支援内容の整理と絞込みが必要となろう。また、相手方の熟度に応じた支援の実施は高く評価されるが、更なる効果、効率性の配慮が必要である。</p> <p>知的交流事業における発表論文や刊行物等の成果物については、より積極的な広報に努めるべきと考える。</p>

国際交流に関する情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援等	No.24 「国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企画立案における業務の効果の検討及び経費効率等の考慮状況の向上のための取組、措置 ②日本関連情報の提供や各種照会への対応 ③ホームページを通じた情報提供(海外事務所分を除く。年間アクセス件数他) ④情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く) ⑤国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況 ⑥国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況 ⑦サービス対象者の満足度等と、その結果への対応 ⑧中長期的な効果が現れた具体的エピソード ⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応 	#24	#15	<p>ライブラリー機能の見直しや顕彰事業の見直しに取り組んでおり、本項目における諸活動に関する評価指標から、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>前年度も指摘されたサポートーズクラブの会員数の減少に歯止めがかかるおらず、引き続き改善に向けた取り組みを期待したい。</p> <p>数値目標、実績に関し、情報収集・提供手段の環境の構造変化の認識と、機動性ある修正・補正が必要である。また、広報活動、アウトリーチ活動が固定している危険性はないかの確認、サービス対象者会員数の更なる拡大と見極めが必要と思われる。</p>
			A	A	

その他	No.25 「海外事務所・京都支部の運営状況」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 ②海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物、ライブラリー、講座等)、外部団体との連携の状況 ③海外事務所等によるインクワイヤリーへの対応、情報発信(印刷物・ウェブサイトなど)の状況 ④中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等 ⑤在外公館による評価 ⑥外部有識者による評価と、その結果への対応 	#25 A	#16 A	<p>海外事務所は概ね成果を挙げ、全体として前年を上回る実績となっている。平成20年度の特定寄附金については、その実績から民間資金の有効活用を図り、国内外での国際文化交流活動の推進に有効であったと認められる。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>海外事務所の運営について、基金予算に限ってみると、事業費と管理的経費の割合にばらつきがあり、北京、ニューヨーク、ジャカルタは効率がよいが、パリ、ロンドン、サンパウロ、シドニーなどは管理的経費の割合が高い。今後事業費に対する管理的経費の枠組み指標が必要と思われるとともに、単純な管理的経費の効率化論に陥らないために、現地外部団体との提携共催活動の効果などを含めた金額に表れない海外事務所の活動についての定性的評価も必要と思われる。</p> <p>在外公館との連携・コミュニケーション強化については、十分な意思疎通を図れるよう、継続的な取り組みを希望する。</p>
	No.26 「国際文化交流のための施設の整備に対する援助」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 ②外部有識者による審査実施の状況 	#26 A		